

【規約 別紙】

■申しこみ金について

(本規約第 3 条、第 12 条関係) 申込金は、初期段階に必要となる各種手続業務のための手数料に相当する額であり、プログラム料金の一部又は全部に充当されます。申込金の金額は、100 万円未満の場合は 10 万円、100 万円以上の場合はプログラム料金の 15%となります (アメリカ有給インターンシッププログラムの場合は、一律 15 万円)。但し、お申し込み日からご出発日まで 90 日以内の場合は緊急渡航手配となる為、全額一括入金となります。

■残金のご入金について

残金(プログラム料金から申込金を差引いた額)のお支払期日は、以下のとおりとします。但し、下記日程で残金入金が難しい場合は、お申込時、担当者と相

談の上、日程を決定するものとします。担当者への相談なしに残金入金日程を過ぎてもお振込み確認が出来ない場合は、当社からプログラム契約を解約する

場合があります。それに伴う、ご入金済み申込金のご返金は一切致しかねます。

■残金入金日程表(アメリカ有給インターンシッププログラム以外)

残金入金時期	残金入金額
・ 研修先ホテル決定時	プログラム残金の 100%
・ 30 万円未満のプログラムの場合：申し込み日から起算して 9 日目 ・ その他、インターンシップ、海外就職支援プログラム：現地担当者との面接合格後 ・ 各種ビザ申請に必要な「受入書」を発行される時 ・ その他：現地から送金依頼=請求書を当社がもらい受けた後	プログラム残金の 100%

□残金入金日程表 アメリカ有給インターンシッププログラム

残金入金時期	残金入金額
企業面接合格後	プログラム残金の 100% + DS-2019 申請費用、US 傷害保険費用

■解約に関して ※お客様ご都合によりご解約

■解約手数料一覧(アメリカ有給インターンシッププログラム以外)

解約時期	解約手数料
・ 申し込み日から起算して、9 日目以降 (9 日目含む) から研修先ホテル面接設定まで	お申込金 (¥150,000)
・ 研修先ホテル面接設定後～研修先ホテル決定まで	プログラム合計代金の 40%
・ 研修先ホテル決定後、出発日から逆算して 90 日目以前 (90 日目含む)、出発日の 61 日目前まで (61 日目含む)	プログラム合計代金の 70%
・ 研修先ホテル決定後、出発日から逆算して 60 日目以前 (60 日目含む)、出発日の 31 日目前まで (31 日目含む)	プログラム合計代金の 80%
・ 出発日の 30 日前から出発日および出発日以降	プログラム料金の 100%

■解約手数料一覧 アメリカ有給インターンシッププログラム

解約時期	解約手数料
・企業面接前もしくは企業面接不合格後（ただし、お客様都合により解約の場合のみ）	お申込金の全額 100%
・企業面接合格後、DS 発行団体への申請書類作成開始～DS 発行団体申請完了まで	US 傷害保険代金を除くプログラム料金の 100%
・ DS 発行団体申請完了～大使館へ提出する書類作成開始後もしくはビザ取得後	US 傷害保険費用も含めたプログラム料金の 100%
・ビザ申請が却下された場合。	US 傷害保険費用を除くプログラム料金の 90%

注1) プログラム料金は、延長やオプションが設定されている場合には最終的に確定された料金総額をさします。

注2) 「申込日」とは、原則として、当社指定の御申込書に記入した日付を言います。但し例外として、各プログラム(インターンシップ先含む)への参加意思があり、海外在住、遠方などの理由により、御申込書への記入が遅れ、手配が著しく間に合わなくなる場合などは、メール、その他の方法でプログラムへの参加意思を表明された時点の事を『申込日』とさせていただきます。

注3) プログラム代金の総額が未入金の場合で既に入金の金額が取消手数料を下回る場合は差額を請求いたします。

なお、その金額は請求日より 30 日以内に当社指定の口座に入金して頂くものとします。入金がない場合は年率 14.5%の延滞手数料が発生するものとします。

注4) 上記解約手数料のほか、現地エージェント、現地学校、その他の機関（以下、「現地学校等」といいます）から請求された額につき、お客様へ請求する場合があります。

注5) プログラム料金以外で、現地学校等の授業料その他の実費として頂いている金額につきましては、上記解約手数料に充当して残額があれば返還いたします。

注6) 授業料等の実費を返還する場合の為替レートは、現地学校等より金員が返還された時点におけるレートにて計算します。

変更料のほか、現地学校等から請求された実費をお客さまへ、ご請求する場合があります。

注7) 解約の意思表示は当社にお客様からの『解約依頼書』またはそれに代わる『書面』を頂く事によって確認できるものとします。

注8) 実営業日に限らず、契約日から起算して、8 日間をクーリングオフとする。

ただし、お申し込み日が渡航まで 91 日以内の場合は、緊急手配になるためクーリングオフは適応できませんので、予めご了承下さい。

注9) 渡航前(プログラム未体験)であっても、お客様の都合によりプログラムへの参加が完全に不可能になり、渡航日の延期もなされない場合、ご入金済み料金の返金は一切致しかねます。

注10) アメリカインターンシップ(有給・無給)で、企業と面接を受けられた後にその企業でのインターンを辞退される場合は、日本時間の面接日当日(即日)に、必ず辞退する旨を当社に書面若しくはメールにて報告する事とする。FAX やメールのアドレス間違い、または口頭などによる辞退連絡の不備があった場合でも、一切辞退の意思があったものとみなさない為、くれぐれも注意確認して下さい。辞退申出が無く、無事に企業から面接合格連絡がありました際は、必ずご参加下さい。解約される場合は、上記解約手数料一覧をご参照下さい。

上記内容に関し、了承の上 COI プログラムの申込を致します。

年 月 日

ご住所；〒 ー

お名前； 印

※PCにてデータ入力される方は、『印』へのご入力及び捺印は必要ありません